

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

ホームページ <http://shakatsusushin.cool.coocan.jp/>

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsusushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)33771464
9 振替 0010019158431 労金 中央労金本店 No.1154163

FA X (03)329915367

購読料 月額 (郵送) 350円・メール 175円)

6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

現代政治と憲法を考える (一)

滝野 忠……2

「あたらしい憲法のはなし 他二篇」(岩波現代文庫)を読む

細川支持は階級国家論の放棄

稲村 守……4

―敵の敵は必ず味方か? 都知事選総括が浮き彫りにしたこと―

一人でもやれることをやる!

毛利 孝雄……7

―沖縄民衆運動が教えてくれたもの―

国鉄分割民営化が事故の真因

佐野 周二……9

―「JR北海道事故を考える十勝集会」から(上)―

読者からのおたより……………13

旬刊 社会通信

NO. 1166

二〇一四年四月一五号

二〇一四年四月一五号発行
(毎月一日・一五日二回発行)

現代政治と憲法を考える（一）

『あたらしい憲法のはなし 他二篇』（岩波現代文庫）を読む

若き友が「この本おもしろい、考えさせてくれる」と、二冊の書物を紹介してくれた。『ヘーゲルとその時代』（権左武志著、岩波新書、二〇一三年十一月刊）、『あたらしい憲法のはなし 他二篇』（岩波現代文庫二〇一三年九月刊）です。『はなし』は帯に「憲法普及のために、政府がこれほど熱い啓蒙運動をしていた時代があった！」と大書されています。

『はなし』は日本国憲法の公布（一九四六年十一月三日）から施行（一九四七年五月三日）の約一年間に議会関係団体、文部省、内閣が新憲法を啓蒙（けいもう）、普及すべく発行した三つの「解説書」を網羅していることに特徴があります。

その一つは、日本政府が議会（貴衆両院）に設けた憲法普及会による『新しい憲法 明るい生活』です。この書は一九四七年五月三日に二〇〇〇万部発行され、全国の家庭に配布されました。この時、総人口八三二〇万人、二〇歳以上四五二〇万、世帯数約一六四二万です。二〇〇〇万部がどれほどのすごい数字であるかがわかります。

パンフレットは「旧憲法では国の政治の最高の権限は天皇がお持ちになっていた。そのため一部の軍人や重臣などが天皇の名をかりて、わがまま勝手にふるまい、悪い政治を行うすぎが多かった。新憲法では国の政治を行う大もとの力は国民全体にあることが明らかにされました」との視点から①民主主義、②象徴天皇制、③平和主義（もう戦争はしない）、④基本的人権（人はみんな平等だ）が強調されています。

その二つは文部省が一九四七年八月二日、中学一年生用の教材として発行した『あたらしい憲法のはなし』です。その構成は①憲法、②民主主義とは、③国際平和主義、④主権在民主義、⑤天皇陛下、⑥戦争放棄、⑦基本的人権（以下略）です。

文部省は当時、この憲法を「国でいちばん大事な規制、いちばん高い位にある規制ですから国の『最高法規』という」（二六頁）と、憲法を次のように解説しています。

憲法とは、国でいちばん大事な規則、すなわち「最高法規」というもので、その中には、だいたい二つのことが記されています。その一つは、国の治めかた、国の仕事のやりかたをきめた規則です。もう一つは、国民のいちばん大事な権利、すなわち「基本的人権」をきめた規則です。このほかにまた憲法は、その必要により、いろいろのことをきめることがあります。こんどの憲法にも、あとでおはなしするように、これからは戦争をけつしてしないという、たいせつなことがきめられています。

これまでであった憲法は、明治二十二年にできたもので、これは明治天皇がおつくりになって、国民にあたえられたものです。しかし、こんどのあたらしい憲法は、日本国民がじぶんでつくったもので、日本国民ぜんたいの意見で、自由につくられたものであります。この国民ぜんたいの意見を知るために、昭和二十一年四月十日に総選挙が行われ、あたらしい国民の代表がえらばれて、その人々がこの憲法をつくったのです。それで、あたらしい憲法は、国民ぜんたいでつくったということになるのです。

今、政治最大の焦点としてある平和主義、憲法九条については「（日本は）国際平和主義をわすれて、じぶんの国のことばかり考えていたので、とうとう戦争をはじめ

てしまったのです。そこであたらしい憲法では前文の中に、これからは国際平和主義でやっていくということを、力強いことばで書いてあります」（三五頁）と、平和主義の具体的政策である第九条戦争の放棄をこう説いています。

そこでこんどの憲法では、日本の国が、けつして二度と戦争をしないように、二つのことをきめました。その一つは、兵隊も軍艦も飛行機も、およそ戦争をするためのものは、いっさいもたないということです。これからさき日本には、陸軍も海軍も空軍もないのです。これを戦力の放棄といいます。「放棄」とは「すててしまふ」ということです。しかしみなさんは、けつして心ぼそく思うことはありません。日本は正しいことを、ほかの国よりさきに行つたのです。世の中に、正しいことぐらゐ強いものはありません。

もう一つは、よその国と争いごとがおこつたとき、けつして戦争によつて、相手をまかして、じぶんのいいぶんをおそうとしないということをかきめたのです。おだやかにそうだんをして、きまりをつけようということです。なぜならば、いくさをしかけることは、けつきよく、じぶんの国をほろぼすようなはめになるからです。また、戦争とまでゆかずとも、国の力で、相手をおどすようなことは、いっさいしないことにきめたのです。これを戦争の放棄ということです。そうしてよその国となかよくして、世界中の国が、よい友だちになつてくれるようにすれば、日本の国は、さかえてゆけるのです。

みなさん、あのおそろしい戦争が、二度とおこらないように、また戦争を二度とおこさないようにいたしましょう。

その三つは内閣の憲法観で、内閣法制局が一九四六年十一月三日に作成した『新憲法の解説』です。総説は新憲法の意義をこう謳い上げます。

鎌倉幕府樹立以来七百年にわたる封建国家、明治新政府発足以来八十年に及ぶ軍国主義国家としての日本は、あけやすい夏の夜の夢と消え、ここに新しく、平和主義に徹した文化国家として起き上るべき時が来たのである。

日本が、再び名譽ある地位を国際社会の中に占めるためには、内には民主主義を徹底し外に対してはポツダム宣言の忠実なる実行によつて、新しい角度から世界の文化的進運に参加貢献する態勢を整えることが、何より根本的な解決策である。すなわち、焦土の裡から美しき国家を再建すべき民族の理想をかかげ、この理想実現のために具体的な方途を講じたものが、第九十議会で可決された改正憲法、すなわち新憲法である。

当面の焦点である「戦争の放棄」はこうあります。

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実真剣な態度で求めている。国権の発動たる戦争と、武力による威嚇や武力の行使は、永久に放棄する旨を宣言したのである。そしてさらに、この目的を達成するためには、陸海空軍その他、一切の武力を持たず、国の交戦権はこれを認めない、と規定したのである。

侵略戦争否認の思想を、憲法に法制化した例は絶無ではない。例えば一七九一年のフランス憲法、一八九一年のブラジル憲法の如きはそれである。しかしわが新憲法のように、大胆に捨身となつて、率直に自ら全面的に軍備の撤廃を宣言し、一切の戦争を否定したものは未だ歴史にその類例を見ないのである。

大日本帝国崩壊直後の日本のあたらしい意気込み、息吹は一九五〇年前後して急速に失われていきます。『あたらしい憲法のはなし』を例にとれば、この教科書から「修身」は「社会研究」（社会科）とされ、三五〇万部が配布、他二〇〇万部が印刷されました。しかし、中一の教科書として使われたのは一九四八年からの二年間にすぎませんでした。朝鮮戦争が勃発したのは一九五〇年、この年、『あたらしい憲法のはなし』は副読本に格下げ、そして一九五一年に使用打ち切りになったようになります。

この背景に世界情勢の大きな変化がありました。朝鮮民主主義人民共和国（一九四八年九月）、中華人民共和国（一九四九年十月）、ドイツ民主共和国（同）の成立と社会主義世界体制の拡がりです。こんななかでの朝鮮戦争の勃発だったのです。

マッカーサー（連合国最高司令官）が「日本は共産主義進出の阻止の防壁」と叫んだのが一九四九年七月四日でした。沖縄を恒久的な軍事基地とする米国統治が本格化したのは同年十月からです。「戦力をもたない、戦争放棄」を定めた前文、九条形骸化の始まりです。軍隊をもたないとされた憲法に違反して「警察予備隊」なる軍隊、海上保安庁がつくられ、増殖していくのは一九五〇年八月からです。（つづく）

細川支持は階級国家論の放棄

―敵の敵は必ず味方か？ 都知事選総括が浮き彫りにしたこと―

一、宇都宮健児氏の見解・細川候補との一本化問題

本年三月一三日、京都高齢者退職者協議会（京都総評のOB・OG組織、以下・京都高退協）は東京都知事選挙で活躍された日本弁護士連合会前会長の宇都宮健児さんを招いて、「派遣村から脱原発、そして都知事選へ」と題する公開講演会を開催した。

主催の京都高退協がその文責でまとめた講演録によると、「問題は細川さんとの一本化問題なんです。細川さんの名前が出て来たのは一月七日頃からです。一月四日に細川さんが小泉さんとホテルで飯を食って出た所でインタビューを受けて、『出る』と言った。ところがなかなか細川さんは都庁の記者会見しなくて政策を発表する記者会見をしなかった。彼がしたのは一月二三日の告示の前日（一月二二日）なんです。だけどわれわれが調査した所、細川さんは私が出馬表明した一二月二八日より遙か前に出馬の動きをしていた」。

二〇一四年宇都宮選挙の到達としての「東京をつくる会」の総括草案によると、「瀬戸内寂聴さんが書いているんですけども、細川さんの奥さん（加代子さん）から、『細川が選挙に出ますから協力して下さい』と言われたのが一二月二六日だった。・・・一二月二七日に私が親しくしている人が私のところに来て、いろんなアンケート会社がアンケート結果をもとにして、『宇都宮さん勝てないから出馬表明するのは待つべきだ。少なくとも正月明けてからにするべきだ』と言って来たことも細川さんとながっているようだ」。

このように、細川氏は実際は年末に出馬を決めていたし、ただ「後出しじゃんけん」で勝ちたいために出馬表明や政策発表をわざと遅らせていたに過ぎない。そして、「一本化」は実は宇都宮氏に降りろということだった。

「細川さんが出馬をするようになった一四日以後にどういう事が起きたか。『一本化をしてくれ』という動きです。これがただの一本化なら日本は民主主義社会ですから言論の自由があります。私は一本化の思いを持っていて人がたくさんいてそういうことをいうのはかまわない。結果として一本化にならなかった場合に細川さんを支持するというのはかまわない。ところが一本化はこちらに降りろという事なんです。実

は私の事務所にも脅迫電話がかかってきてますし、選挙事務所にも一時六本の電話がそれで塞がって、こちらは選挙の準備をしなければいけないのに、それがほとんど妨害された。」と。選対の中心メンバーにも個別に呼び出しがかり、脱原発運動をやっている人などに相応な働きかけがあったということだ。

告示前日の夜中一二時にある著名人がどうさがしたか宇都宮さん宅をピンポンし、「何とか降りてくれ」ということを言われたとも。『宇都宮さんを傷つけたくない。このままでは宇都宮さんたちは、三〇万票から五〇万票が精一杯だろう。宇都宮自身が共産党の候補だと見られている。細川さんの選対はプロの集団だ。宇都宮さんはアマチュアの集団だ。戦車と三輪車とのたたかいだ。(笑い)』と、それとですね。もう一つ『脱原発を実現出来るかどうかの最後のチャンスだ』と、脱原発運動をやっている人が言われたんです」と。

宇都宮氏は、三輪車でも充分に闘える、ゲリラ闘争で武富士も追い込んだ、と『これが最後のチャンス』という事ですが、三〇年以上かかってサラ金の法改正を行なって来た。サラ金ですら三〇年以上かかった。原発の問題の方針を変えるということは、国のあり方を変える問題です。原子力村というのは権力の中枢に踏み込んで電力会社も官僚も学者もメディアなど、ここをひっくり返すのはサラ金どころではない。それを『最後のチャンスだ』などというのは、その程度の運動をやって来たということが問題だ。じゃあ降りるからあんた止めるんですか。そんな甘い考え方で原発運動はダメなんだ。ということで逆に厳しく批判しました」と、運動家として実に共鳴できる講演であった。

そして、一本化の動きは告示後もあったこと、細川候補が拒否したからこれ幸いと舛添候補も出ずに一六回もの公開テレビ討論がぶれてしまったこと、東京のような巨大都市ではとうてい街頭宣伝では有権者全体には届かず、舛添を追い込むチャンスを逸した細川氏の論戦拒否は非常に問題であったということだ。

「著名人や風に頼らなくても運動は前進すると、そして著名人に頼ってやろうとしたグループよりはこちらの方が得票数が多かったというのは、これからの運動をやる上で、大きな教訓になった。こつこつとした日常的な運動が重要だと改めて思った」と総括されている。市民運動の中からスターを作り出すことだ、と。広範な市民運動と共産、社民、新社会、緑という各政党の連携も前回より緊密となり、和算でなく異質集団は積算で発展できるとも。

私自身も、細川候補と宇都宮候補で前者が圧倒するというところで、「一本化」が言われたんだから、結果そうでなかったんだから、その反省(見通しの)こそあれ、細川氏の大きな評価や宇都宮氏批判など出るべくもないと思っていたのがそうでないから、世の中は不思議だ。それも元自民党・民主党の大幹部である小沢一郎などの怪しげな人物からならいざ知らず、大先輩である立派な活動家の中から出てくることだ。

二、細川・小泉のバックにあるもの

私見を言えば、細川・小泉という元首相二人組をそそのかし、「夢をもう一度」と

させたのは、その小沢一郎であろう。彼にとつては、かつての「格差是正」で国民の苦しい生活を救えという民主党政権誕生時のキャッチフレーズと同様、反原発も東京都知事選も政権奪取の手段でしかない。都知事選で勝って、その勢いで逼塞状況にある野党第一党の民主党を得意の解体をさせてそれを軸に野党再編、または反自民の政治勢力のトップに躍り出ようとしただけのことである。

それを政治家として清いとか、人として評価・信用できるなどとはどうてい思えない、思わないのが「左翼」の活動家だと普通思うのだが。

小沢一郎とは言うまでもなく、新自由主義的に根本から日本改造を行うべしの指南書を九〇年代初頭に発刊し、その実践として天下の悪法・衆院小選挙区制を自民党分裂をかけてつくり、わが日本社会党を解体した政治家である。私たちの運動体を根幹から破壊した、中曽根康弘元首相に次ぐ改憲派の悪質な政治家である。

三、敵の敵は必ず味方か？

世に歴史上、国共合作、あるいは反ファシズム統一戦線とかも確かにあった。だが、たとえば国鉄闘争の四党合意問題で私たちはそれに断固反対して、「国労組合員の採用差別という不当労働行為がなかったこととする」というような「妥協」までして、そのことを押し付けられることに抗議し、困難な中闘争を継続した鉄建公団訴訟原告団を支持し闘った。しかし、私たちだけでなく、極左暴力集団で革マル派率いるJR総連もその四党合意には反対した。JRグループ、なかんずく世界一の鉄道会社であるJR東日本での主導権奪取に危機感を抱いたからである。

護憲闘争で言えば、改憲勢力、自民党のタカ派と言われる人々や日本維新の会などに対し、野中広務元自民党官房長官などの政治家は「護憲派」だとされ、日本共産党の赤旗紙一面トップに三度も登場しているという。

そして今回の都知事選である。民主党決定さえもたがえて推薦した東京電力労組率いる連合東京のわれらが候補・舛添がいる。口では「わたしも脱原発」など言っているようだが、本当なら東電労使が推薦するはずがない。それに私の所属する新社会党や全労協が推薦した宇都宮候補が敢然と闘い、舛添候補と朝日新聞紙上では決勝戦をしたはずの細川候補も闘った。私は心が狭いのだろうか。革マル派や野中広務や細川護熙さんなどをたとえ共通の敵のためとはいえ、積極的に評価・信用などできない。もちろん護憲集会や脱原発のデモから排除せよとは言わないが。その力もないが。

野中広務は京都府船井郡園部町（現・南丹市）の出身である。今も隠然でなく公然と政治支配をしている。一九八三年春の園部町長選挙で自民党の野中の実弟が出馬し、社共と京都総評・地元労協が推した日本社会党左派の青柳和愛候補が大善戦した。選挙最終盤、あせった野中派は私と妻をもう少しで半殺しの目に合わせる事態となり、夜中に青柳選挙事務所を襲撃する、その過程で私が大ケガをさせられるという事件が発生した。どうてい護憲派などとはいえない。

四、私たちは階級国家論を堅持する

どうしたことか、私の尊敬している労働運動の大先輩が、反原発で闘い、安倍首相

の国家主義的暴走とも闘った細川候補を文句なしに推して一本化すべきだったと選挙後に意見表明されている。『地域と労働運動』一六一号、一四年三月号「都知事選挙がつきつけた一つの重要問題」(川副詔三)である。

そして論拠として、日本国憲法の真髄は民主主義憲法であることで、平和主義・九条は二次的なものだと言われる。そこからくる展開のようだが、「問われる戦後政治認識」として、「たとえば、左翼の場合、その国家思想、公権力思想は階級国家論であるから、国家主義であろうと民主主義であろうと現代資本主義の国家・公権力は独占資本家階級の国家・公権力なのであって、両者の間に本質的差異があるという国家観、公権力観は成立する余地がない」(同前一一頁)。かなり社民的になってきている日本共産党もそうであるとして、「このような国家・公権力思想・理論に忠実にとどまる限りは、新自由主義者である小泉を都知事選において支持するなどという方針は国民と労働者に対する裏切りに過ぎないとする判断しか出てこない」(同前一一頁)と断罪する。

「こちら側が意図的に努力しても決しておこり得ない偶然の幸運が小泉の決断でもたらされたのである」(同前八頁)のに、それをつぶしたのは、宇都宮陣営の左翼であると。それなら私はそういう「左翼」であることに誇りを持って、これからもこつこつと労働者・市民とうまずたゆまず歩み続けようと思う。

(二〇一四・三・二五 稲村守)

一人でもやれることをやる！

— 沖縄民衆運動が教えてくれたもの —

“たんぼのタネ”と「沖縄現地レポート」

沖縄大学創立記念のシンポジウムが縁で、『沖縄タイムス』教育面「たんぼのタネ」に半年間(二〇一三・一〇～二〇一四・三)月一回のコラムを書かせてもらった。沖縄つながりの友人・鬼原さんからは「毛利さんの教育観、沖縄観、日本観、政治観、社会観、歴史観、文化観、人生観をいかに表出してください」と、これ以上のプレッシャーはないだろうというメールもいただいたのだが、沖縄でそれぞれに頑張っている人たちや、ともに活動した沖縄大学の学友たちを思い浮かべながら、なんとか書き続けることができた。

昨年一月から始めた「沖縄現地レポート」報告活動は、二〇個所に近づこうとしている。声をかけていただいた皆さん、耳を傾けていただいた皆さんに、心から感謝したい。何より「沖縄問題」を受けとめ考えようとする「本土」の側の変化、そして、その変化の原動力となっている、辺野古で高江で普天間で、粘り強く闘い続ける沖縄民衆運動の力の大きさを思う。

レポートを重ね整理する中で、あらためて気づかされたことについてメモしたい。

“一人でもやれることをやる”その集積としての反オスプレイ闘争

オスプレイ配備をめぐって、二〇一二・九・九県民大会・九月末の普天間基地ゲ

ト実力封鎖、その後今日まで粘り強く続けられているゲート前での抗議行動、という経緯を現場で見てきたひとりとして、あらためて考えさせらるることがある。

活動の基本スタイルに対する問いかけといたらいだろうか。それぞれの抱える課題について学び、彼我の力関係を分析し、必要な取り組みを決めて参加を呼びかける。市民運動、労働組合、政党や政治団体、それぞれに課題の違いはあっても、これらを活動の基本スタイルと考えてきた。沖縄での経験はかなり違った印象なのだ。

米兵犯罪・基地問題・沖縄戦の記憶などをめぐって、沖縄では一九九五年以来、幾度となく県民大会が繰り返されてきた。これまでの県民大会が、大会決議を採択し上京団が日米政府へ要請を行って終了するという、いわば大会自体が到達点だったのに対し、今回ははじめから県民大会「後」のオスプレイ配備阻止のための行動が明確に意識されていた。この点が、これまでとは決定的に異なる。オスプレイが単なる米軍輸送機の機種変更や安全性にとどまらない、構造的「沖縄差別」の象徴として多くの県民の意識の中に共有されつつあったからである。

九・九県民大会の取り組みとともにオスプレイの配備強行が日程に上る中で、まずそれこそたった一人で自主的に行動を始める人があちこちに出てきたのだ。在沖米軍司令部のあるキャンプ瑞慶覧・石平ゲート前でハンストを始める人。ハンストがドクターストップとなった後は、「一人でもデモ」を呼びかけて、手作りの横断幕でアピールした。毎朝、一人で国道五八号線の普天間基地大山ゲート入口に立ち、「NO！オスプレイ」のボードを手に通行する車にアピールを始める人。普天間基地への米兵の出勤を阻止するために、米兵の車の前に自著のメッセージを掲げて立ちはだかる人。警察から排除された翌日は、自動車を手線中央に止めて立てこもったり、のろのろ運転で米兵車両の通行阻止を試みた。等等…。

これらに呼応して、普天間爆音訴訟団のアピールテントが大山ゲート入口に設営され、野嵩ゲートでは、政党・労働組合の金曜集会在毎週持たれるようになり、県民大会実行委員会による野嵩ゲート座り込みへとつながっていく。こうした一人から出発した活動の総和が、九月末の普天間基地ゲート実力封鎖を実現していったのであり、現在も一日の休みもなく続けられている大山ゲート・野嵩ゲートでの抗議行動を支えている。

「一人でもやれることをやる」―その覚悟と意思こそが、沖縄の民衆運動を支えリードしていることをあらためて考えさせられた。それを、凄惨を極めた沖縄戦体験や、米占領期の無権利状態から一つひとつ権利を闘いとってきた沖縄民衆運動の経験、と簡単に整理してしまうのは、正しいけれどどこか違和感が残る。

いままも辺野古で高江で普天間で粘り強く続けられている抵抗を考えると、何よりそこにある一人ひとりの覚悟と意思から学ぶことの大切さを思う。

“絶対にあきらめない”

その辺野古で高江で普天間で現場を支えている人たちの心情をひとことで表現するなら、それは「絶対にあきらめない」ということだろう。

わたし自身はこれまで、「絶対」とか「断固として」などの言葉は、使わないこ

とを心がけてきた。実際には思ってもいないことでも、民心を鼓舞するアジテーションの言葉として多用される場面を多く見てきたからだ。しかし、この間の沖縄での体験の中で「絶対」ということはあるのだ、そう思うようになった。『絶対にあきらめない』―それ以外の確かな表現を見いだすことができないのだ。

戦後、ひめゆり学徒の体験した沖縄戦を『ひめゆりの塔をめぐる人々の手記』にまとめた仲宗根政善さんは、「まえがき」の最後を次のことばで結んでいる。

「昔から平和であった沖縄のこの美しい空を、この青い海の上を、戦闘機の一機も飛ばせたくない。戦争につながる一切のものを拒否する。二〇余万の生霊の血のしみたこの島を、平和を築く原点としたい」

考えてみれば、戦争こそは生命と環境の最大の破壊者であり、それへの対置は「絶対反対」であり、「戦争につながる一切のものを拒否する」でしかないのだ。あらためて自らの意識の弱さを突きつけられた思いがする。

『絶対にあきらめない』―この言葉を体現できる生き方を目標と考えたい。

〔毛利 孝雄（沖縄大学地域研究所特別研究員）〕

* 基地反対かかぐる候補の名を記す確と届けよ吾の一票（名護・宮城鶴子）

* いつの世も翻弄されし島なれど心の砦にヒンブンを置く（八重瀬・本村隆信）

国鉄分割民営化が事故の真因

―「JR北海道事故を考える十勝集会」から（上）―

国鉄「分割・民営化」から二七年を前に、「JR事故を考える十勝集会」（主催JR事故を考える会）が、二月一四日、帯広市内の労働者会館に約一〇〇人が集まり開かれた。以下はその報告である。（JR事故を考える会事務局 佐野 周二）

人権・安全・憲法

主催者を代表して斉藤道俊弁護士は「国鉄闘争は一九八七年のJR採用差別の前からで、国鉄分割・民営化に対して北海道の鉄道はやっていけないと反対したが強行された。今、JR北海道で社員の刑事事件が進行しているが、社員だけの問題ではない、矮小化されている。事故の本質的な、国鉄闘争の本質を深く理解しよう」と、JR採用差別事件の元国労帯広闘争団の樋口浩二さんの訴訟陳述書を読み上げた。

「列車の安全運行を支える保線の仕事が大切だ、一人前になるには十年かかると先輩から言われルールを守るため使命感を持って努力した。JRに採用された人を見ると国労を脱退し仕事も知らない人、畑違いの運転から保線の職場に入り国労組合員を排除した」、「ここに労働組合と、安全の大切さが凝縮されている」と強調し語った。

さらに、「国鉄闘争は、国鉄に不当があることを前提に和解したが、JR北海道、JR各社に闘争団員を採用するよう要請したが無視された。その人権無視の対応が事故にもつながっている」「分割・民営化のもう一つの目的は当時の中曽根首相が国労つぶし、総評つぶし、労働運動を解体して、お座敷をきれいにし、新しい憲法を安置すると言ったが、まさに今そういう状況にあり、これを何としても押し止めよう」と。

J R北海道は「特殊会社」

池本柳次北海道議会議員は、「これだけ事故が多発しているのは大きな社会問題だ。道議会は『JR事故原因の究明と列車の安全運行を求める意見書』を全会派一致で採択した」（札幌市議会でも同様の意見書採択）経緯を報告。高橋知事にJR北海道は「民間会社ではなく、独立行政法人『鉄道・運輸機構』が100%出資した特殊会社」と答弁させ、「国交大臣に直接会って新たな進言、要求をすべき」と総括質疑を終えた。その結果、「国はレール交換に200億円の金を出します、車両の入れ替えと人の採用含めて300億円の金を用意します」となった。

昨年一二月の道議会で、国会でJR北海道の野島社長を参考人招致をしたが、誰一人として太田国交大臣に責任を問う者がいなかった。なさけないと思った。

国会議員中でJR北海道を純粹に民間会社と想っていたなら仕方がない。これを紐解くことから始めないと本質に入っていないと痛感。「知事はJRが民間会社と評価しているのか」と、総括質問した。

高橋道知事は「民間会社ではありません。国、独立行政法人『鉄道・運輸機構』が100%出資したJR北海道という特殊会社」と答弁。ここが大事なところ。特殊会社、国が100%の株主ですので、人事権から鉄道事業の運営に至るまで許認可権を持っているのは社長でなく国交大臣である。ここを議論のスタートにした。

また、今の癒着構造を断ち切って秘密主義をなくすためには、労使関係を正常化しなければならぬ。そのためには野島社長はじめ首脳陣の首を全部切って新たな経営陣を備えることを求めた。

二つ目に、一万三千人でスタートしたJR北海道は、昨年の数値は六八七〇人、約半減している。レール、枕木交換で二四〇億と言われているが、金がないと枕木一本も交換していない。国からの金はJRタワーの運営費とか借金払いにあてて大事な安全対策には一円も使わなかったという。これは公にしなければいけないので質疑した。年齢構成で、四〇歳代はほとんどゼロに近い。採用しなかったから、技術継承ができていない。ある意味、素人集団で鉄道運営をしていることになる。これは恐ろしいことです。分割民営も国策でやられたこと、その会社の金がないというなら国がつくった会社であるから、国が金を出し運営するのは当たり前。ですから基金を増額させること、責任を持つて人を採用すること、これらを衆参では誰も大臣に言っていない。知事、貴方が国土交通大臣に直接会って新たな進言し、要求すべきだと総括質疑を終えた。

先月、国はレール交換に200億円の金を出します、車両の入れ替えと人の採用含めて300億円の金を用意しますと、500億円の予算をつけるということが判明しました。この事故は社会問題化しなければ、ここまでにならないかと思えます。

職場でも、労働組合の皆さん方にも、チェック機能を果たして頂いて四つの組合とJR会社との個別・具体的な交渉で誠意を見せるよう会社に求めていくよう関心を高め、さらにチェックをしつつ、安全が一日も早く取り戻せる環境になりますように、取り組んでいかれることを期待したい、と結ばれた。

安全綱領

事務局（佐野）の資料説明。強調したのは国鉄の安全綱領です。国鉄職員は安全綱領（「安全は輸送業務の最大の使命である」など五項目）を暗記していた。

これは国鉄三河島事故（一九六二年、死者一六〇名、重軽傷者三二二名）や鶴見事故（一九六三年、死者一六一名、重軽傷者一二〇名）という大きな事故があり、それを教訓に安全綱領が出来た。列車が遅れても、安全のためには回復運転をしなくとも責任は問われなかった。しかしJR西日本の福知山線尼崎での事故（二〇〇五年、死者一〇七名、重軽傷者五五五名、自殺者も出た）の時、運転士に回復運転を迫った労務管理が厳しかったことも事故の要因です。

二〇年前、新得での特急脱線事故（一九九四年、負傷者七名）は突風が原因ですが、その前に羽越線でも風にあおられた事故がありました。政府・運輸省が事故問題をキチンとやっていたいなかったことが事故の本質です。

現情勢 四つの特徴

続いて「社会通信社」発行人の滝野忠さんが『今、JR事故の本質から学ぶ』をテーマに講演。冒頭、札幌の友人から毎日のように北海道新聞が送られてくると、JR北海道の事故に関する社説や鉄道会社の経営実態など詳しく説明。今の政治状況は第二臨調の継続で、そこから日本の政治反動化が始まっている。「諸悪の根源は国鉄分割民営化に始まった」と指摘し、現情勢の四つの特徴を次のように話した。

資本主義という社会体制への批判の高まり。それがどこに現われているかといえば、生活不安、将来への不安、若者を中心とする雇用の不安、そしてJR北だけでない、あらゆる企業で腐敗が起こり、事故が起こり労災が起こり、つまり多くの労働組合が安全より儲けという道に歩みだした。そのツケとして、きつい言葉では「労働者が殺される」というのが第一の特徴。

二つ目に私が好きな言葉、かれん誅求の時代の到来だ。消費税が上がります、今年そして来年。そして社会保障費、お金取られるだけでない、診療代も上がる。

さらに東電の原発をみてもJR北を見てもそうです、国策会社にどんどん資金が注ぎ込まれている。そして同時にそれまで作った借金はゼロ、ちゃらにされる。つまり「かれん誅求の時代の到来」がいよいよ誰の目にも明らかにになった。

三つ目に斎藤先生がすでに述べられたように、毎日、新聞に報道されている政治の反動化です。

そして四つ目は、ワーキングプア、一%対九九%の対立、ブラック企業とか、若い人たちが自然発生的に創り出した言葉です。若者たちが意識はしていないが、昔から労組の仲間たちが強調してきた搾取を、意識はしていないけれども若者が、意識せざるを得なくなったというのが、今の大きな特徴ではないか。

「儲け主義」

国鉄分割民営化は資本の「儲け主義」をしぼる力がなくなったということです。今

年の春闘もそうです。賃金上げるといのが組合じゃないんだよね、これ悲しいです。まず生産性をあげましょうに力点がおかれるわけです。安全は労使共通の大切なものである。しかし、そうじゃないですね。池本さんの話のように安全に金かけないんです。それが資本の本性なんです。それを我々、労働組合がしっかり認識していくことが第一の課題になる。

次に、北海道新聞の社説は「国交省は監査を継続する方針だが、少なくとも旧国鉄の分割民営化によってJR各社が発足した時点までさかのぼって病巣をめぐり出さない限り、再発防止はおぼつかない」「現在の危機は、出発点から無理に覆い隠してきた矛盾が一気に噴き出した結果だと言える」「真の再生につなげるには」「二〇一四・一・二二」と述べている。これ、分割民営が原因といっている。

じゃあ、どうしてJR北がこういう状況におかれざるを得なかったのか？ 自民党青年部長会議で石破幹事長は「電化率が悪く、重いディーゼルカーが古い軌道をぶっ飛ばして走っている、事故が起きない方がおかしい。誰が経営しても無理だ」（北海道新聞 二〇一四・一・一八）とアツケラカーンのカンで発言している。これ事故の本質全部しゃべってるじゃないですか、そんな会社を作ったの誰？ ということですよ。簡単に言えば。

誰が誰のため、何の目的のためにやったのか、ということが本質をえぐる。だから病巣は国鉄分割民営化だったことは自民党の最高権力者の一人、石破さんがもの見事に乱暴に本音吐いた。これ、もっと使えるのではないですか。だから石破流に言えば「JR北海道は安全に金を使えず、儲けに突っ走るしかない会社としてつくられた」、悲惨ですよ。

生まれながらの赤字会社

経営者というのは、こんな惨めな会社でも社長やりたいというのですから、ひどい精神の持ち主ですね。誰がやってもダメなんです。なぜか？ 生まれながらにして赤字、黒字になることはありません。資料（JR北海道の損益計算書）を見て下さい。鉄道事業の営業収益七六億円、営業費一一二億円、赤字三三五億円です。

先ほどの資料二、損益計算書に戻って見ますと関連事業、これが副業です。物販五一五億円、不動産二二九億円、ホテル七六億円、その他一四三億円だけ利益上がっているか。二六億円です。北海道で副業するって言ったって無理です。だって札幌は人口二〇〇万位、北海道の人口は五六〇万位ですか、しかも広大です。皆さんの帯広は一六万、他に一〇万都市はどこにある？ 函館、旭川、釧路：一〇万強から三〇万でしょう、いくら副業でやるっていても成り立ちません。基礎的な経済基盤が非常に弱い。だけど副業で稼ぐ他ない。この結果がレールへの安全無視です。駅ナカ商店拡充による地域経済のさらなる疲弊です。

資料四―一見て下さい。大都市圏の民間私鉄はどういう営業やっているか、京王電鉄は新宿から多摩の方に抜けて走っている鉄道、営業距離は八四キロです。売上高三九六八億円、東京圏一千万人口を抱えているから出来るわけです。その他私鉄も同じですね。北海道で何かやろうとしても出来ません。基礎体力が足りないのです。人口

が足りないということですね。だから北海道には私鉄がないんです。そんな北海道に会社をつくっちゃった。その結果が今日です。

黒字は千歳線だけ

私、国鉄分割民営化反対闘争時代、そして国鉄闘争時代、池北線（北見―池田）よく利用しました。一日二往復したことがあります。思い出深い路線がなくなっちゃった。今、北海道に一四路線がありますね。輸送密度を調べてみました。そうしたら黒字化の条件は運賃の大幅値上げ、赤字線を全部取っ払うしかない。そうするとJR北海道という会社はなくなります。名のれない、北海道全体の鉄道でないから。黒字は千歳線だけです。小樽から千歳まで。そうするとJR北海道という会社はやめて、私鉄道央鉄道になりますかと思っています。あと黒字に近いのは函館線しかありません。今、予算分捕り合戦していますが、北海道新幹線が二〇三五年開業で函館線はローカル線になります。新幹線の運営主体をJR北に任せていいの？ という論調も出るでしょう。

そして北海道では次から次へとたくさんローカル線が廃止される。輸送密度が減りました。今は平均通過数、昔は輸送密度といったようですが、国鉄時代は一日四〇〇〇人未満で特定地方交通線として廃止。今のJR北で四〇〇〇人を満たすのは千歳線、函館線、札沼線、室蘭線、石勝線、海峡線の六線のみ、あとの八線は特定地方交通線として廃止される鉄道になります。

ようするに、石破さん流に言えば、そんな赤字線取っ払えとなりませんが、寅さんではないが「ソレをいちゃーおしまいよ、JR北もおしめえよ、政府もおしめえよ」、国鉄分割民営化は何だったか一瞬の内に白日のもとにさらされます。こんなこと分かって作られたんです。

国鉄闘争に関わった友人は一杯いますが、保線のプロが追い払われて運転関係の人に取って代わられて、これは大変な事になるという思い、直感ですね。先ほどの池本さんの言われたようになってくる。
(つづく)

◇ 読者からのおたより ◇

素晴らしい 今日、初めてメールでの「社会通信」を読ませて頂きました。非常に読みやすいです。感心しました。特に、バックナンバーが見られる、創刊号から見られるのことは素晴らしいと思います。実は、我が家も何度か引越しを経験しましたが、「社会通信」は創刊号から順次箱に詰めて保管しています。古いのは倉庫にしまいこんだままですが、整理しなければと現行に至っています。これで気持ちの整理が可能になりました。

時代は変わりましたが、変わらないのは「搾取する側の人間と搾取される側」の関係、「階級対立」の関係は依然として変わりませんね。現象を貫く真理を探究する上で通信は大きな役割を果たしてきたと思います。「旬刊」という適当な間隔で、「現象に流されそうな自分を、思いとどまらせる」そんな役割を果たしてきたと感じています。

3・11以降、声をあげる人が少しづつ増えてきたように感じます。市民運動しかり、ユニオン運動しかりです。これらの人たちとつながり、「組織する」ことの重要性を改めて考えています。あせる必要はありませんが、「急がなければならぬ」と心しています。安倍政権の暴走が加速するなかで、通信の役割はより重要性を増しています。

編集部より 過分なおほめに恐縮しています。さらに改善してゆきます。

(千葉・鳩川 静)

大成功 お元氣そうでなによりです！ メールによる「社会通信」無事、プリントいたしましたよ！ ホント、大変でしたでしょうか？ 私はまだまだアナログ人間なので、尊敬いたします。3月8日、山口県はじめての大集会（七〇〇〇人結集）「上関原発を建てさせない県民大集会」成功しました。原水禁、原水協、その他市民団体、新社会党、共産党が大同団結しての成功です！（山口・T）
ヤッター 「社会通信」のメールが届きました。ありがとうございました。そして パソコン上で読むことができました。ヤッターという感じです。パソコンの複雑な機能は使いこなせないでいます。が、「社会通信」を読み取ることができてほっとしています。定年後三年になり、職場実態にはいささか疎くなりしましたが、この先、社会や職場はどうなるんだらうと心配です。社会通信の記事を楽しみにして 周りの人たちと話し合っていきたいです。（富山・J）

なんだか変 パソコンで拝見しましたが、なんだか変。やはり 手に取って読みたい。（東京・M）
編集部より 「やっぱ紙で、郵送で」の声多かった。編集・印刷技術の向上に、がんばります。
被災地訪問 新潟はようやく路のとうが出だしたところでしょうか（梅ももう少しです）。二二・二三日と福島は浜通り避難者三家族と新潟の三人で気仙沼市の大島の民宿に。途中と帰りに陸前高田の一本松、石巻市の大川小学校、女川町の町立病院など回ってきました。連休のこともあり、結構大勢の方が来ていました。（新潟市議会議員・小林義昭）

避難計画 東海村で三月一五日、「原発事故！ 避難計画は立てられるか？」と題して講演会が開かれ、環境経済研究所代表の上岡直見さんが以下の通り講演しました。原発避難問題の構造として、規制委員会は「新規制基準の適合を審査する役割。安全を審査するものではない」と言い、政府は「審査を通過した原発を再稼働する」と言い、誰も安全を保障していないことが問題だ。

さらに、規制委員会は当初は「避難計画がなければ再稼働は困難」と言っていたが、法的には必須条件ではないとなった。もともと地域防災計画は避難計画ではなく、地域防災計画は「検討すべき項目」の羅列でしかない。緊急事態が起こった場合、燃料溶解に20分、原子炉容器貫通に一時間とされ、すでに公表された都道府県では迅速な避難は不可能であることが明らかになっている。

五月に選挙（十八日告示 二十五日投票） 掲載誌をお送りいただきありがとうございます。私の駄文をわざわざ巻頭言に引用していただきました。恐縮です。私が「体系的に保存でき」と書いたつもりが「体験的に保存でき」と間違っただけで、初めから「社会通信」のフォルダを早速つくって保存しはじめました。五月に選挙なので、初めてカラー印刷した活動報告を添付します。今の時代、中身はもちろん、見栄えも大切なので。（野田市議会議員 長南 博邦）
編集部より 添付の活動報告、とっても見やすい。内容も清々しく楽しくなる。抜粋を左記紹介。

「原発事故と放射能対策で抜群の存在感」

大震災の起こる一〇日前、おさなみ議員は『週刊新社会野田版号外』1109号で、ニュージランドの大地震を引用し、「想像して欲しい。原発列島での地震を」と題して原発事故を警告しました。不幸なことに二〇一一年三月一日、福島第一原発から二〇〇km近く離れた野田市も放射能のホットスポット地域になるなど、地震による原発事故が現実となりました。

いち早く安全な地下水を供給 都内の水道水に放射能が検出されて大騒ぎになったその日、議会予算委員会では私たちの飲料水源の江戸川の放射能汚染の可能性をおさなみ議員が強く指摘したのです。その結果野田市は近隣市に先駆け、翌朝から安全な地下水を市民に提供することができました。

放射線対策で独自基準 東大柏キャンパスで放射線値が異常を示し、野田市を含む東葛地域が放射能のホットスポットになったことを知るや、「原子力ムラ」に毒された国や学者に頼るのではなく、市民の安全を第一に除染等で独自対策をとるよう求めました。とりわけ子どもの放射線対策を。

おさなみ議員の提案・起草―可決多数 おさなみ議員は原発事故の起こる二か月前「原発自治体議員・市民連盟」の結成にかかわり、根本市長も「脱原発をめざす首長会議」の一員となっていました。いち早く市役所関係施設で非原発の安い電気を使うようになったのもおさなみ議員の提案です。

おさなみ議員の所属する新社会党全国自治体議員団は二二年二月、東海第二原発を訪れて再稼働反対と廃炉を申し入れています（写真）。市議会としても一一年九月議会でおさなみ議員が起草した「放射能による環境汚染と放射性廃棄物の対策を求める意見書」を全会一致で可決。政府に送りました。また、一二年三月議会では県内二例目となる東海第二原発の廃炉を求める意見書を多数で可決しています。 二〇一四年四月発行 長南 博邦（おさなみひろくに）活動報告（抜粋）